

消防法対策編 ～高引火点潤滑油～弊社製品一覧

用途	商品名	粘度	特徴
油圧作動油	シェルテラスS3VE	32 46	省エネ 長寿命 高粘度指数
油圧作動油	シェルテラスS2TX	46 68	長寿命 摩擦特性 帯電防止
摺動面油	シェルトナS2MT	68	摩擦特性 水分離性
コンプレッサー油	シェルコレナS3RJ	32	省エネ 長寿命 低蒸発
熱媒体油	シェルヒートトランスファーオイル S4X	32	長寿命 環境対応 低蒸発
真空ポンプ油	シェルバキュームポンプオイル S4RX	46 68	長寿命 高粘度指数 水分離性
工業用軸受油	シェルモーリナS2BA	150 220 320	潤滑性 水分離性 消泡性
多目的油	J-HオイルMT	220	耐荷重性 水分離性 消泡性

シェルブルリカンツジャパン株式会社

関東支店
〒135-8074 東京都港区台場2-3-2
台場フロンティアビル3F
TEL (03) 5531-5817
FAX (03) 5531-3912
<https://shell-lubes.co.jp/>

シェルブルリカンツジャパン特約店
会社名

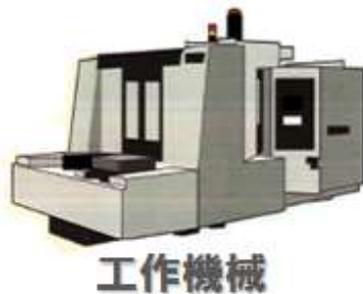
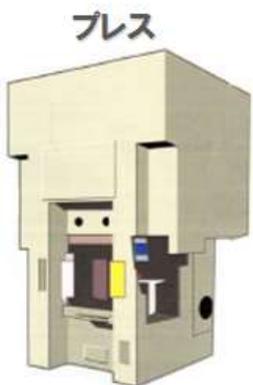
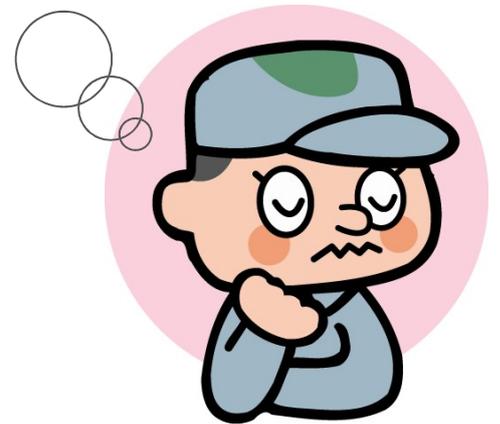
問い合わせ先



本資料は法人向けに作成されたものであり、個人顧客を対象とするものではありません。

消防署への届出が 手間なんだよね

- ✓危険物の貯蔵量を増やしたい
- ✓レイアウト変更・工場新設したい



**そのお悩み、
弊社高引火点潤滑油が
解決します！**

消防法対策編 ～高引火点潤滑油～ 変更のメリット

どうして潤滑油を変えると 消防法対策になるの？

引火点が250℃を超える潤滑油は危険物から除外

可燃性液体類

貯蔵・取り扱い	規制 (許可/届出)	
指定可燃物 施設	市町村条例 (消防署へ届出)	2000L
特になし	不要	

第4類第4石油類

貯蔵・取り扱い	規制 (許可/届出)
危険物施設	国の法令 (市町村長の許可)
少量危険物 取扱所 指定数量の 1/5以上	市町村条例 (消防署へ届出)
危険物としての 貯蔵・取り扱い	注意事項の 遵守

*ギヤー油、シリンダー油は引火点が250℃以上であっても第4石油類

高引火点油種への変更メリット

一般危険物取扱所

例：各種申請時手数料
(指定数量10倍未満の一般取扱所)

設置許可申請	39,000円
変更許可申請	19,500円
設置の完成検査申請	19,500円
変更の完成検査申請	9,750円
仮使用承認申請	5,400円

危険物保安監督者の選定

- ・甲種または乙種危険物取扱者で6ヶ月以上の実務経験
- ・選任、解任の際は市町村長等に届け出

※指定数量が10倍以上の場合
予防規定の作成
定期点検の実施

少量危険物取扱所

手数料不要

選定不要

作成・実施
不要

消防法対策編 ～高引火点潤滑油～ 採用事例

事例①

【業種】 ゴム化成品、建装（壁紙等）製造

【設備】 ボイラー N社製 6,000 L

【前油】 溶剤系熱媒体油 ⇒ヒートトランスファーオイルS4X

お困りごと

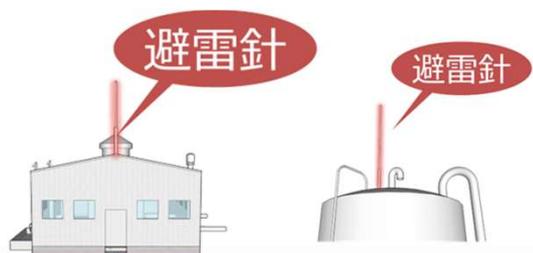
前油が危険物で1棟で
指定数量の10倍を超える
⇒消防法上避雷針の設置が必要

自主管理規制の対象のため、
処理が面倒

切替の効果

指定数量が**10倍未満**
⇒**避雷針不要！！**

自主管理対象外
取扱が簡素化！！



消防法により避雷設備の設置が必要な建物
及び貯蔵タンク

指定数量の10倍以上の危険物を取扱う
製造所、屋内貯蔵所及び屋外タンク貯蔵所

約1億の避雷針設置コスト ⇒ 設置不要！！

事例②

【業種】 自動車部品製造

【設備】 機械プレス A社製 600L（新設）

【採用油】 テラスS2TX (#68)

お困りごと

一般取扱所から少量危険物施設に
設備の移設等で部分規制に変更
⇒約2か月要し経済損失が大きい

切替の効果

最小限のコスト・時間で
少量危険物施設に変更

最小限のコストで消防法対策！！